

平成30年第3回船橋市議会定例会議案説明（予定）

議案第 1号 平成30年度船橋市一般会計補正予算

補正前予算額 207,774,277千円

補正額 5,000千円

補正後予算額 207,779,277千円

内訳

総務費

- ・振り込め詐欺等防止対策費 5,000千円（市民安全推進課）

議案第 2号 平成30年度船橋市一般会計補正予算

補正前予算額 207,779,277千円

補正額 176,287千円

補正後予算額 207,955,564千円

内訳

議会費

- ・議会運営諸経費 19,024千円（議会事務局庶務課）

総務費

- ・電子計算システム運営費 3,225千円（情報システム課）
- ・基幹システム関連導入費 10,850千円（情報システム課）
- ・税収入返還金 100,000千円（税務課）

民生費

- ・認可外保育施設入所児童処遇向上事業費 97千円（保育認定課）
- ・母子生活支援施設運営費補助金 570千円（児童家庭課）
- ・認定こども園運営費補助金 920千円（保育認定課）
- ・小規模保育事業費補助金 4,199千円（保育認定課）
- ・放課後ルーム整備費 3,488千円（地域子育て支援課）
- ・保育所運営費補助金 31,614千円（保育認定課）

教育費

- ・学校安全費 2,300千円（保健体育課）

繰越明許費

- ・ 橋りょう新設改良事業 183,000千円 (道路建設課)

債務負担行為

(追加)

特別支援学校スクールバス運行業務委託料 (学務課)

- ・ 限度額 162,000千円に消費税及び地方消費税を加えた額
- ・ 期間 平成30年度～平成33年度

小・中学校給食調理業務委託料 (若松小学校ほか17校) (保健体育課)

- ・ 限度額 1,363,210千円に消費税及び地方消費税を加えた額
- ・ 期間 平成30年度～平成33年度

議案第 3号 平成30年度船橋市介護保険事業特別会計補正予算

(介護保険課)

補正前予算額 40,551,000千円

補正額 53,114千円

補正後予算額 40,604,114千円

内訳

- ・ 介護保険事業財政調整基金積立金 17,351千円
- ・ 国庫負担金等返還金 35,763千円

議案第 4号 船橋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例・・・

・・総務課

行政手続の簡素化による負担の軽減等に資するため、個人番号の利用について、所要の改正を行うもの。

(公布の日から施行)

議案第 5号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・職員課

最高情報統括責任者補佐官を任用することに伴い、非常勤の特別職の職員の報酬の額に

ついて、所要の改正を行うもの。

(公布の日から施行)

**議案第 6号 船橋市議会議員及び船橋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例**・・・・・・・・選挙管理委員会事務局  
公職選挙法の一部改正に伴い、選挙運動用ビラの作成の公営に関し、所要の改正を行うもの。

(平成31年3月1日施行)

**議案第 7号 船橋市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**・・・・・・・・・・・・・高齢者福祉課  
養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(平成30年11月1日施行)

**議案第 8号 船橋市児童ホーム条例の一部を改正する条例**・・・・・・・・地域子育て支援課  
新たに児童ホームを設置するについて、その名称及び位置を規定するもの。

(平成30年10月27日施行)

**議案第 9号 船橋市手数料条例の一部を改正する条例**・・・・・・・・・・・・・建築指導課  
建築基準法の一部改正に伴い、建築の認定及び仮設興行場等の建築の許可の申請に係る手数料について、所要の定め等をするもの。

(平成30年11月1日施行)

**議案第10号 船橋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例**・・・・・・・・・・・・・建築指導課  
船橋都市計画において新たな地区計画の決定に伴い、地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を行うため、所要の定め等をするもの。

(平成30年11月1日施行。ただし、延べ面積の算定における老人ホーム等の共用部分の除外規定については、公布の日から施行)

議案第11号 (仮称) 船橋市立塚田第二小学校・放課後ルーム新築工事請負契約の締結  
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・契約課

場 所 船橋市行田1丁目382番21  
契約方法 一般競争入札【総合評価型】  
設計金額 2,897,640,000円  
予定価格 2,897,640,000円  
契約金額 2,624,400,000円  
契約の相手方 東急・木村特定建設工事共同企業体  
工 期 本契約締結日の翌日から平成33年2月26日まで

議案第12号 (仮称) 船橋市立塚田第二小学校・放課後ルーム新築電気設備工事請負契  
約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・契約課

場 所 船橋市行田1丁目382番21  
契約方法 一般競争入札【総合評価型】  
設計金額 336,420,000円  
予定価格 336,420,000円  
契約金額 329,400,000円  
契約の相手方 雄電・共立特定建設工事共同企業体  
工 期 本契約締結日の翌日から平成33年2月26日まで

議案第13号 (仮称) 船橋市立塚田第二小学校・放課後ルーム新築空調設備工事請負契  
約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・契約課

場 所 船橋市行田1丁目382番21  
契約方法 一般競争入札【総合評価型】  
設計金額 296,460,000円  
予定価格 296,460,000円  
契約金額 294,840,000円  
契約の相手方 三建・ケイハイ特定建設工事共同企業体  
工 期 本契約締結日の翌日から平成33年2月26日まで

議案第14号 船橋市立船橋特別支援学校金堀校舎増築工事請負契約の締結について・・・  
・・・契約課

場 所 船橋市金堀町349番1ほか  
契約方法 一般競争入札【総合評価型】  
設計金額 388,152,000円  
予定価格 388,152,000円  
契約金額 361,800,000円  
契約の相手方 京成建設株式会社  
工 期 本契約締結日の翌日から平成31年11月29日まで

議案第15号 損害賠償の額の決定及び和解について・・・保健体育課  
船橋市立中学校において教育活動実施中に発生した事故について、損害賠償の額を定め  
和解するもの。

和解額 2,300,000円

議案第16号 市道の路線認定及び変更について・・・道路管理課  
道路法に基づき、市道の路線認定及び変更をするもの。

議案第17号 教育委員会委員任命の同意を求めることについて・・・職員課

議案第18号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて・・・職員課

議案第19号 (仮称)船橋市立塚田第二小学校・放課後ルーム新築給排水衛生設備工事  
請負契約の締結について・・・契約課

場 所 船橋市行田1丁目382番21  
契約方法 一般競争入札  
設計金額 290,520,000円  
予定価格 290,520,000円  
契約金額 289,440,000円  
契約の相手方 三建・ケイハイ特定建設工事共同企業体

工 期 本契約締結日の翌日から平成33年2月26日まで

- 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者推薦について・・・・・・・・・・市民の声を聞く課
- 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者推薦について・・・・・・・・・・市民の声を聞く課
- 諮問第 3号 人権擁護委員の候補者推薦について・・・・・・・・・・市民の声を聞く課
- 諮問第 4号 人権擁護委員の候補者推薦について・・・・・・・・・・市民の声を聞く課
- 認定第 1号 決算の認定について（一般会計）
- 認定第 2号 決算の認定について（国民健康保険事業特別会計）
- 認定第 3号 決算の認定について（下水道事業特別会計）
- 認定第 4号 決算の認定について（公共用地先行取得事業特別会計）
- 認定第 5号 決算の認定について（船橋駅南口市街地再開発事業特別会計）
- 認定第 6号 決算の認定について（介護保険事業特別会計）
- 認定第 7号 決算の認定について（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計）
- 認定第 8号 決算の認定について（後期高齢者医療事業特別会計）
- 認定第 9号 決算の認定について（地方卸売市場事業会計）
- 認定第10号 決算の認定について（病院事業会計）

## 報告第1 専決処分の報告について

### 1 損害賠償の額の決定及び和解

損害賠償額 2, 472, 916円 (4件)

### 2 和解

生活保護費返還金の弁済に対する破産法第162条第1項第1号イによる否認権の行使に代わる和解

相手方 船橋市印内町603番地1 田中ビル822号  
あおぞらの虹法律事務所  
破産管財人弁護士 南川 麻由子

### 3 金銭債権に係る訴え及び和解

- (1) 保険給付費返納金の支払 (和解)
- (2) 学校給食費の支払 (和解) 3件
- (3) 奨学金返還金の支払 (訴え) 2件
- (4) 生活保護費返還金の支払 (訴え)

## 報告第2 継続費の精算報告について

## 報告第3 健全化判断比率の報告について

## 報告第4 資金不足比率の報告について